

令和元年 12 月 16 日
地震火山部

西之島の警戒が必要な範囲を山頂火口から概ね 2.5km に拡大

本日（16 日）15 時 00 分、西之島に火口周辺警報（入山危険）を発表し、警戒が必要な範囲を山頂火口から概ね 2.5km に拡大しました。

海上保安庁が 15 日に実施した上空からの観測によると、西之島では依然として活発な噴火活動が続いており、火砕丘の北側山腹に新たな火口が開き、溶岩が北西に流れ、海に達していることが確認されました。また、気象衛星ひまわりの観測によると、西之島付近で周囲に比べて温度の高い領域が引き続き認められており、その領域の温度は、噴火が開始したと考えられる 5 日に比べやや高くなっています。

西之島では今後も溶岩の流出が継続する可能性があることから、本日（16 日）15 時 00 分に、西之島に火口周辺警報（入山危険）を発表し、警戒が必要な範囲を山頂火口から概ね 1.5km から 2.5km に拡大しました。また、火山現象に関する海上警報を発表し、西之島付近を航行する船舶に対して、引き続き警戒を呼びかけています。

山頂火口から概ね 2.5km の範囲では噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石や溶岩流に警戒してください。

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 高木
電話 03-3284-1749 FAX 03-3212-3648